

平成25年度
人事行政の運営状況報告書

(平成26年9月)

小松加賀環境衛生事務組合

小松加賀環境衛生事務組合 人事行政の運営等の状況について

1 総括

(1) 職員給与費の状況

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり の給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
25年度	人 9	千円 36,338	千円 5,923	千円 12,972	千円 55,233	千円 6,137

(注) 職員手当は、退職手当を含まない額です。

2 職員の平均給与月額等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日)

① 一般行政職

区分	人数	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
小松加賀環境衛生事務組合	6	54.3	342,099	397,418

(注) 「平均給料月額」は給料月額の平均であり、「平均給与月額」は、給料月額と手当を合計した平均額です。

② 技能労務職

区分	人数	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
小松加賀環境衛生事務組合	3	50.9	277,567	315,151

3 一般行政職等の級別職員数の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成26年4月1日)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	事務員・技術員	0人	0.0%
2級	事務員・技術員	0人	0.0%
3級	主査	0人	0.0%
4級	主幹	3人	50.0%
5級	参事	1人	16.7%
6級	課長	2人	33.3%
7級	次長	0人	0.0%
8級	部長	0人	0.0%
	計	6人	

(2) 技能労務職の級別職員数の状況(平成26年4月1日)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	技能士	0人	0.0%
2級	相当の業務を経験する技能職員	0人	0.0%
3級	主査・高度技術技能職員	2人	66.7%
4級	高度技術技能職員のうち主査	0人	0.0%
5級	主幹	1人	33.3%
	計	3人	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

小松加賀環境衛生事務組合				国			
(25年度支給割合)				(24年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
一般職員	2.60 月分	1.35 月分		一般職員	2.60 月分	1.35 月分	
特定幹部	2.20 月分	1.75 月分		特定幹部	2.20 月分	1.75 月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職務上の段階、職務の級等による加算措置 有				職務上の段階、職務の級等による加算措置 有			
・役職加算		5～20%		・役職加算		5～20%	
・管理職加算		なし		・管理職加算		10～25%	

期末手当

区 分	支 給 実 績
支給実績(25年度)	8,667 千円
支給職員1人当たり平均支給額(25年度)	963,007 円

勤勉手当

区 分	支 給 実 績
支給実績(25年度)	4,305 千円
支給職員1人当たり平均支給額(25年度)	478,349 円

(2) 寒冷地手当

区 分	支 給 実 績
支給実績(25年度)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給額(25年度)	0 円

(3) 児童手当

区 分	支 給 実 績
支給実績(25年度)	390 千円
支給職員1人当たり平均支給額(25年度)	195,000 円

(4) 特殊勤務手当

区 分		全職種	
支給実績(25年度)		926 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度)		154,400 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		66.7 %	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
1 清掃業務	収集、運搬、従事職員	収集運搬	800円
	機器操作、保守点検職員	機器操作、保守点検	

(5) 時間外手当

支給実績(25年度)	450 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度)	74,995 円

(6) その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(25年度) 千円	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度) 円
扶養手当	・配偶者 13,000円	同	無	1,093	182,167
	・配偶者以外の扶養親族 6,500円				
	・配偶者がいない職員の扶養親族のうち1人目 11,000円				
	・満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子 5,000円 加算				
住居手当	<借家等居住者>	同	無	621	310,500
	月額23,000円以下の家賃				
	・家賃の月額から控除する額 12,000円				
	月額23,000円を超える家賃				
	・家賃の月額から控除する額 23,000円				
	・上記控除した額の2分の1に加算する額 11,000円				
	・最高支給限度額 27,000円				
初任給調整手当	医療職給料表(1)適用職員	同	無	0	0
通勤手当	<交通機関等利用者>	同	無	673	74,800
	・運賃相当額の全額支給の限度額 55,000円				
	<交通用具使用者>				
	・2km以上5km未満 2,000円				
	・5km以上10km未満 4,100円				
	・10km以上15km未満 6,500円				
	・15km以上20km未満 8,900円				
	・20km以上25km未満 11,300円				
	・25km以上30km未満 13,700円				
	・30km以上35km未満 16,100円				
	・35km以上40km未満 18,500円				
	・40km以上45km未満 20,900円				
	・45km以上50km未満 21,800円				
	・50km以上55km未満 22,700円				
・55km以上60km未満 23,600円					
・60km以上 24,500円					
管理職手当	給料表並びに職務の級に応じて、34,000円から90,000円で定める額	同	無	1,749	582,980
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員 月額21,000円を超えない範囲内において管理者の定める額	同	無	0	0
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務を命ぜられた職員 1時間当たりの給与額の100分の25	同	無	0	0
休日勤務手当	休日法による休日等及び年末年始の休日等において、正規の勤務時間に勤務を命ぜられた職員 1時間当たりの給与額の100分の135	同	無	21	20,811

5 職員数の状況

(1) 部署別職員数の状況と主な増減理由

部署名	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	平成25年度	平成26年度		
事務局	4	4	0	
衛生センター	4	4	0	
小松加賀斎場	1	1	0	
合計	9 [26]	9 [15]	0	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

6 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

① 1 週間の勤務時間 38 時間 45 分

② 休 暇

- 年次有給休暇
- 病気休暇
- 特別休暇
- 介護休暇

(1) 年次有給休暇

1 月 1 日現在に在職する職員については、1 年（歴年）につき 20 日

(2) 病気休暇

職員自身が負傷又は疾病の状態にある場合に、結核性疾患にあつては 1 年、その他の傷病にあつては 90 日を超えない範囲内で、医師等の証明に基づき最小限度必要と認める期間の休暇を認める。

(3) 特別休暇

選挙権その他公民として権利の行使のための休暇…必要と認める期間

裁判員、証人等としての官公署等への出頭のための休暇…必要と認める期間

ドナー休暇…必要と認める期間

ボランティア休暇…1 年において 5 日の範囲内の期間

結婚休暇…結婚の日の 5 日前の日から当該結婚の日後 1 月を経過する日までの期間内における 5 日の範囲内の期間

産前・産後休暇…分娩の予定日以前 8 週間（多胎妊娠の場合にあつては 14 週間）目に当たる日から、分娩の日後 8 週間目に当たる日までの期間であらかじめ必要と認める期間

生後 1 年に達しない子を育てる職員の育児時間…1 日 2 回それぞれ 30 分

生理休暇…必要と認める期間

妻の出産補助休暇…2 日の範囲内の期間

子の看護・育児参加休暇…1 年において 5 日の範囲内の期間

短期介護休暇…5 日の範囲内の期間

忌引休暇…職員の親族が死亡した場合で親族に応じた日数

父母等の祭日休暇…祭し当日に 1 日（ただし、父母等の死後 15 年以内に行われる慣習上の祭しに限る。）

夏季における元気回復のための休暇…7 月から 9 月までの期間内で 5 日の範囲内の期間

風水震、火災その他の非常災害による住居滅失、損壊…7 日の範囲内の期間

風水震火災、交通機関の事故等による休暇…必要と認められる期間

風水震火災等による通勤途上の危険回避する休暇…任命権者がやむを得ないと判断したときに認める

(4) 介護休暇

介護を必要とする一連続する状態ごとに、連続する12月の期間内で必要と認められる期間

H25年度 介護休暇取得者数 0名

(5) 育児休業

3歳に満たない子を養育するため、任命権者の承認を受けて、当該子が3歳に達する日まで、育児休業することができる

H25年度 育児休業取得者数 0名

(6) 部分休業

公務の運営に支障がない限り、小学校就学始期に達するまでの子を養育するため、任命権者の承認を受けて、正規の勤務時間の始め又は終わりにおいて、30分を単位として1日2時間まで、部分休業することができる

H25年度 部分休業取得者数 0名

(7) 育児短時間勤務

小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため、任命権者の承認を受けて、1週間の勤務時間を週19時間25分から週24時間35分に短縮した勤務形態により、勤務することができる

H25年度 育児短時間勤務取得者数 0名

7 職員の分限及び懲戒処分の状況

①分限処分

処分の種類 処分事由	降 任	免 職	休 職
勤務実績が良くない	0	0	0
心身の故障	0	0	0
その職に必要な適格性を欠く	0	0	0
職制・定数の改廃又は予算の減少により廃職・過員を生じた	0	0	0
刑事事件に関し起訴された	0	0	0
合 計	0	0	0

②懲戒処分

処分の種類 処分事由	戒 告	減 給	停 職	免 職
法令に違反した	0	0	0	0
職務上の義務に違反 職務を怠った	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

上記処分事由の詳細

処分の種類 処分事由	戒 告	減 給	停 職	免 職
信用失墜行為	0	0	0	0
職務命令違反	0	0	0	0
欠勤・遅刻・早退・勤務態度の不良等	0	0	0	0
道路交通法違反	0	0	0	0
監督責任	0	0	0	0

8 職員のサービスの状況

職務に専念する義務免除承認件数 0件（人間ドックを除く）
 営利企業等の事務従事許可件数 0件

9 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修の状況

(平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)

研修分類	内容等	人数
1. 基本研修		9名
(1) 実務研修	C S 接遇研修等	9名
2. 特別研修		7名
(1) 教養研修	A E D 講習会等	7名
3. 派遣研修		0名
合 計		16名

(2) 職員の勤務成績の評定の状況

項 目	内 容
対象者	全職員
評定期間	①前年 1 2 月 2 日～6 月 1 日 ② 6 月 2 日～1 2 月 1 日
評定方法	・態度（積極性、責任感、規律性） ・能力（課題形成、問題解決、部下育成、対人関係） ・実績（マネジメント、業務遂行、業務改善）
評定結果の反映	・職員の能力開発、人材育成 ・昇給、勤勉手当 ・昇任、人事配置換え

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度の概要

① 職員の健康管理

健康診断等の実施状況

(平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)

区 分	検 査 機 関	受 診 者 数
定期健康診断	石川県予防医学協会	1名
前立腺がん	石川県予防医学協会	1名
H C V 抗体	石川県予防医学協会	1名
胃がん検診	石川県成人病予防センター	1名
人間ドック	やわた健診センター 他	8名
インフルエンザワクチン	石川県予防医学協会	7名

定期健康診断と人間ドック受診率は 100 パーセント

②職員の医療給付・年金給付

地方公務員等共済組合法に基づいて、組合員（職員）とその家族の生活の安定ちと福祉の向上を図り、公務の能率的運営を資することを目的として、石川縣市町村職員共済組合が事業を実施しています。

【共済組合事業の概要】

- ・短期給付事業・・・組合員（職員）とその家族の病気・けが・出産などに対して給付を行っています。
- ・長期給付事業・・・組合員（職員）の退職、障害、死亡に対して年金等の給付を行っています。
- ・福祉事業・・・・・・組合員（職員）とその家族の健康保持増進事業、保養施設の運営、住宅資金の貸付等を行っています。

③小松市職員互助会事業

会員の福祉の増進や親睦を図ることを目的とし、健康増進、教養に資する事業や給付事業を実施しています。

(2) 公務災害補償の状況

(平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)

認 定 件 数	内 容	
	公 務 災 害	通 勤 災 害
0 件	0 件	0 件

11 職員の競争試験及び選考状況

該当なし

平成 25 年度における

小松加賀環境衛生事務組合公平委員会の業務の状況

1 小松加賀環境衛生事務組合公平委員会の業務の状況

(平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)

勤務条件に関する措置の 要求の状況	不利益処分に関する 不服申立ての状況
0 件	0 件